



公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局
2024年11月6日

報道関係者各位

エコマーク、エコラベル・スリランカと 相互認証協定を締結

公益財団法人日本環境協会（所在地：東京都千代田区、理事長：新美 育文）が運営するエコマークは、エコラベル・スリランカを運営する National Cleaner Production Centre スリランカ（以下、NCPC スリランカ）と相互認証の基本合意書を締結しましたので、お知らせいたします。



締結式の様子

締結式は、タイプI環境ラベル機関が加盟する世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）年次総会（インド・ニューデリー）の期間中に行われました。

相互認証協定 (Mutual Recognition Agreement: MRA)

相互認証協定とは、相手国の環境ラベルの審査(もしくはその一部分)を自国の環境ラベル機関で実施することを可能とする二国間以上の協定で、相互認証の実施により、共通基準化の促進による事業者の開発・製造コストの削減、環境ラベルの申請コストの削減、海外市場参入の容易化、多国間で環境ラベルの認定商品が広く流通することによる地球規模での環境負荷低減などの効果が期待されます。

今回、一般的な原則や相互認証を活用した認証手順等を含む相互認証協定が締結されたことで、相互認証の基本的な枠組みが整備されました。今後は、相互認証の本格実施に向けて、本年度中に複写機、プリンタなどの分野における共通基準項目の合意を目指し、協議を継続していきます。



[参考情報]

エコマーク

- ISO14024 に準拠する我が国唯一のタイプⅠ環境ラベル。公益財団法人日本環境協会が自主的な財源に基づき 1989 年から運営。
- ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を公益財団法人日本環境協会が認定する第三者認定の環境ラベル制度。
- 2024 年 11 月 1 日時点で、74 の商品カテゴリに認定基準が設定され、53,039 商品が認定されている。



エコマーク事務局ウェブサイト：<https://www.ecomark.jp/>

エコラベル・スリランカ

- ISO14024 に準拠するスリランカのタイプⅠ環境ラベル。2021 年に UNEP（国連環境計画）の支援のもと、NCPC スリランカによって制度運営が開始された。
- 2024 年 10 月時点で、7 つの商品カテゴリに認定基準が設定され、約 160 の商品が認定されている。
- 2023 年 7 月にスリランカ環境省及びスリランカ財務省の主導で策定された「国家グリーン調達ポリシー」が閣議決定され、環境ラベル認定製品を活用したグリーン公共調達政策の検討が進められている。



NCPC スリランカウェブサイト：<https://www.ncpcsrilanka.org/>

***タイプⅠ環境ラベル制度について**

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプⅠ環境ラベル制度」に基づく認定制度。特定の製品カテゴリの中で、製品のライフサイクル全体を考慮し、包括的な環境優位性を示すラベルの商品表示ライセンスを、自主的な複数の基準に基づき授与する第三者制度。

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 事業推進課
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 5 階
TEL：03-5829-6286 メール：info@ecomark.jp

